

平成29年度のこども部重点施策について

平成29年度柏市健康福祉審議会
第3回児童健康福祉専門分科会
(平成30年3月20日)

■地域子育て支援拠点事業 【子育て支援課】

【平成29年度の取組】

平成29年11月1日に、青少年センターの一部を活用し、「はぐはぐひろば若柴」を開設しました。多くの乳幼児親子に御利用いただき、2月末現在、4,555人(2,094組)の親子の利用がありました。また、育児相談は89件対応しています。

【今後の取組】

平成30年度既存の施設にて実施した、利用者へのヒアリングやアンケート調査を基に、事業内容の改善や向上に努めます。また、今後新たに開設する拠点について検討を行います。

■子育て支援の啓発事業 【子育て支援課】

【平成29年度の取組】

啓発イベント「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム in 柏」を開催しました。講演会(図書館と共催)、分科会、14の子育て支援団体によるイベントや活動紹介などをイベント協力スタッフやボランティアの協力も得て実施しました。631人の市民が参加し、啓発とともに、子育て支援のネットワーク構築への効果も得られました。

【今後の取組】

平成30年度もフォーラムを1月に開催予定です。市民による実行委員会を立ち上げ、市民主体の自立的運営を進めます。

■利用者支援事業 【子育て支援課】

【平成29年度の取組】

平成29年5月に、地域子育て支援拠点はぐはぐひろば沼南に併設する形で、利用者支援事業・基本型の専任スタッフとなる子育て支援アドバイザーを配置しました。専任スタッフを5名養成し、毎日1名がひろばで相談等の業務に従事しています。1月末現在、509件の相談等に対応し、必要に応じて情報提供や関係機関へのつなぎを行っています。

【今後の取組】

はぐはぐひろば沼南では、子育て支援アドバイザーの活動を拡充し、ひろばに来ることができない親子に対応するため、専任スタッフの増員と出張相談の実施を検討します。また、事業の拡充を図るため、平成31年度に新たに窓口を開設し、子育て支援アドバイザーを配置します。

■子育て世代包括支援センター事業 【地域健康づくり課】

【平成29年度の取組】

平成29年4月に「ウェルネス柏」・「沼南支所」，平成29年10月に柏駅前の「ファミリ柏」3階に「妊娠子育て相談センター」を整備し運営を開始しました。

保健師等の専門職を配置し，妊産婦等の支援に必要な実情の把握，妊娠・出産・育児に関する相談に応じ，必要な情報提供や助言，保健師指導を実施しました。また，気軽に相談ができるように，妊婦の住まいの地域と地域担当保健師の名前を記載した名刺を配布しました。

【今後の取組】

「本庁母子保健コーナー」を「妊娠子育て相談センター」として再整備します。また，柏駅前の「妊娠子育て相談センター」を拡張し，こども部との連携のもと子育て期の相談支援体制の充実強化を図ります。

■産後ケア事業 【こども福祉課】

【平成29年度の取組】

平成29年8月から施行開始した新規事業です。家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられず，育児不安を持つ母子に対し，心身のケアや育児サポート等のケアを宿泊型と日帰り型のサービスにより医療機関等に委託して実施しました。利用前後に事業希望及び利用者の自宅に訪問または面接を実施し，養育環境等の状況確認を行い，相談先の提供や妊産婦の精神的な安定を図りました。平成29年2月末時点で27件の申請があり，産後ケア事業の利用に至っています。

【今後の取組】

柏市及び周辺産科医療機関へ事業周知を行い，産後ケア事業等産後の支援を特に必要とする妊産婦の早期発見，早期からの支援開始につなげます。利用後も家庭訪問や養育支援訪問など継続した支援を実施します。

■就労支援事業 【こども福祉課】

【平成29年度の取組】

ひとり親世帯の貧困率が50%を超えていることから，ひとり親家庭の親が就職に有利な資格とされる看護師，准看護師，保育士及び介護福祉士の資格取得を目指す際に，養成機関在学中（最大3年間）に月額最大5万円の資金の貸付（返済免除要件有り）を行うことにより，その自立の促進を図りました。

平成29年度の利用者数は合計9名で，内訳としては看護師8名，准看護師1名でした。また，看護師資格について講習会を実施し，14名の参加があり参加者の中から実際に看護学校に入学し，次年度本制度を利用する見込みの方もいます。

【今後の取組】

対象資格が4種類あるにもかかわらず、平成29年度は利用者の目指す資格が看護系に偏っていました。今後は保育士及び介護福祉士志望者へも利用の拡大を図り、保育士等他の資格についても同様に講習会の開催を予定しています。

■ 障害児通所支援（児童発達支援） 【こども発達センター】

【平成29年度の取組】

官民の児童発達支援センター間において、定期的に話し合う場を持ち、平成30年度の児童発達支援センター利用児の入園調整を行いました。11月29日には、市内の民間事業所（13ヶ所）を対象に、療育スキルの向上と官民の連携強化のため、キッズルームひまわりの「公開療育」を実施しました。「療育の参考になった、今後も実施して欲しい、事業者間の連絡会のような場が欲しい」など意見がありました。

【今後の取組】

今後も、官民の児童発達センターが連携を図り、公開療育等を実施します。

■ 教育・保育の計画的整備 【保育整備課】

【平成29年度の取組】

幼保連携型認定こども園1園、私立認可保育園2園、小規模保育事業A型1園の整備、幼保連携型認定こども園1園の耐震改築などにより、定員数を343人増加し、平成29年4月1日における2号・3号子ども利用定員数を6,722人としました。

【今後の取組】

保育需要が増加している中で、入園保留児数の推移を注視しながら、引き続き、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。また、必要に応じ小規模保育事業A型を整備します。

■ こどもルームの整備 【学童保育課】

【平成29年度の取組】

- ・ 柏六小及び十余二小こどもルームに第二保育室を増設しました。
- ・ 光ヶ丘小こどもルームを二階建てに建て替えました。
- ・ 11ヶ所のこどもルームで小学校の余裕教室等を保育室として活用しました。

【今後の取組】

- ・ 手賀東小にこどもルームを新規に設置します。
- ・ 田中小こどもルーム第二・第三保育室を増設します。
- ・ 引き続き、小学校の余裕教室等を保育室として活用します。